

東日本大震災および熊本地震により被災した九州大学志願者に係る入学検定料の免除について

(1) 免除申請の要件

入学検定料の免除を申請できるものは、次に該当する者です。

ア 東日本大震災により被災した志願者

(ア) 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、次のいずれかに該当する者

- a 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- b 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

(イ) 居住地が福島第一原子力発電所事故により、避難指示区域（計画的避難区域を含む）に指定された者

イ 熊本地震により被災した志願者

熊本地震における災害救助法適用地域で被災した志願者で、次のいずれかに該当する者

- (ア) 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- (イ) 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

※上記災害救助法適用地域以外で被災した志願者で、上記（ア）又は（イ）に該当する者については、学務部入試課(092-642-2265)へ相談ください。

(2) 免除申請の手続

入学検定料の免除を受けようとする場合は、あらかじめ下記問い合わせ先へ連絡し、該当すると判断された者は、入学検定料免除申請書に次にあるア～ウのいずれかの証明書等を添えて出願書類とともに提出してください。

なお、申請が認められた場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

ア (1) ア (ア) a 又は (1) イ (ア) に該当する場合

り災証明書

イ (1) ア (ア) b 又は (1) イ (イ) に該当する場合

死亡又は行方不明を証明する書類

ウ (1) ア (イ) に該当する場合

被災証明書

※入学検定料免除申請書のダウンロードは、本学Webサイト（NEWSからカテゴリ検索で入試情報を選択）をご覧ください。

<申請書様式>

東日本大震災： <http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admissions/view/84>

熊本地震： <http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admissions/view/85>

(3) 問い合わせ先：九州大学工学部等教務課統合新領域係

(ユーザー感性学専攻、ライブラリーサイエンス専攻)

TEL 092-642-7355 / FAX 092-642-3822

(オートモーティブサイエンス専攻)

TEL 092-802-3859 / FAX 092-802-2556